

所 属	環境生活部 環境生活政策課		
担当(係)名	消費生活担当	内線	2389

新 消費者被害の未然防止啓発

- < 消費者行政活性化基金事業 >
- < 長期構想推進重点政策枠事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】	
18,100	一般財源 18,100	委託料 10,643 (広報委託)	
(前年度 1,194)		需用費 6,215 (啓発資料等)	

2 背景・現状

県の消費生活相談窓口への相談件数は毎年1万件を超える高水準で推移しており、特に不当・架空請求や店舗販売、訪問販売によるものが多い。また、平均契約金額はおよそ112万円(平成19年度)となっており、近年被害額が高額となる傾向にある。

3 事業目的

窓口への相談により、被害の未然防止、救済を図ることができる事例も数多いことから、消費生活相談の動向を踏まえ、必要と思われる層に対する各種媒体を活用した効果的な消費生活相談窓口のPRや、出前講座による消費者トラブルの周知を積極的に行い、消費者の安全確保を図る。

4 事業概要

- (1) 新 ラジospottCMの放送・新聞広告の掲載(10,643千円)
 - ・悪質商法の手口、その対策、契約に関する基礎知識や、県内の消費生活相談窓口の紹介等を行う。
 - < 消費者行政活性化基金事業 >
- (2) 新 新成人、大学・短大生への啓発冊子の配布(6,257千円)
 - ・多重債務や悪質商法等の被害者を出さないために、消費者トラブルに巻き込まれやすい若年層(新成人あるいは大学・短大生 県内におよそ4万6千人)を対象に広く被害未然防止のための啓発冊子を配布する。
 - < 消費者行政活性化基金事業 >
- (3) 県悪質商法未然防止啓発員による出前啓発(1,200千円)
 - ・寸劇によるトラブル紹介(悪質訪問販売、振り込め詐欺の実例等)
 - ・クーリング・オフ制度や県民生活相談センター等の相談窓口の案内
 - < 長期構想推進重点政策枠事業 >

(款)2 総務費(項)2 企画開発費(目)(9) 県民生活行政費
 (明細書事業名) 消費者対策費
 消費者被害未然防止啓発事業費
 消費者問題未然防止事業費(H21重点分)